

# 平成 20 年度南区実施プラン

「みんなでみなみパワーアッププラン」

平成 20 年 4 月

南区役所

## 1 南区の使命

---

市民に必要なサービスを適切に提供する行政機能を担う拠点として、市民の皆さまから信頼される区役所づくりを進めていきます。

- ・ 市民が必要とする住民票の発行など基礎的な市民サービスや、市民の安全、健康、福祉を保持するために必要なサービスの提供を行います。
- ・ 信頼される区役所を目指し、税務事務など行政事務の適正かつ公正な執行に努めます。

まちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、提案や話し合いができる参加の場や機会の充実を図り、区民一人ひとりが主役のまちづくりを目指します。

- ・ 市政情報をわかりやすく積極的に提供するとともに、区民の皆さまが多くの人々と意見や情報の交換ができるよう、地域の情報交流の場をつくれます。
- ・ 地域のさまざまな機関・団体などが行う、地域に根ざした主体的なまちづくり活動を積極的に支援します。

地域の状況、課題等を的確に把握し、ニーズに応じた事業展開やきめ細かなサービスの提供などに努めます。

- ・ 地域におけるまちづくり活動などについて、いろいろな機会を通じて、区民の皆さまの意向を伺い、協議を行う機会の確保に努めます。
- ・ 地域の状況の的確な把握に努め、区民の皆さまとともに課題解決に向け検討・協議を重ね、ニーズに応じた事業展開やきめ細やかなサービスの提供に結びつけていきます。

このような使命を踏まえ、南区では、区の目標・運営方針を次のとおり定めます。

## 2 南区の目標・運営方針

---

「自分たちの地域のことは自分たちで考え、決め、そして行動する」という市民自治の理念である「市民が主役のまちづくり」を推進するため、「地域におけるまちづくりの推進」、「地域の人材の発掘・育成」、「情報共有の推進」などの取り組みにより、地域力を育むとともに、区民による主体的なまちづくり活動を支援し、自治基本条例を具体化する取り組みを進めていきます。

南区の特色を活かし、地域の多様な特性を踏まえた、魅力あふれるまちづくりを区民とともに進めていきます。

区民の皆さまから信頼される区役所を目指して、効率的で、公正かつ透明性の高い開かれた区役所づくりを進めます。

### 3 重点取組項目

#### (1) 地域におけるまちづくりの推進

区民がまちづくりの主体として、地域に愛着を持ってその役割を担うことができる環境づくりを進めます。

##### 重点取組項目 1 大学と連携したまちづくりの推進

大学・地域・区が連携する取り組みを継続・拡大し、大学の特性や地域の特徴を活かしたまちづくりを推進していきます。

##### 成果指標

大学と連携した事業内容

学生が参加するまちづくり活動内容

##### 【具体的な取り組み】

- 1 専門的な学術知識など、大学が有する機能を活用し、地域課題の解決などに取り組んでいきます。
- 2 学生たちがまちづくり活動へ積極的に参加し、地域を活性化させるための取組みを支援します。

##### 重点取組項目 2 シーニックバイウェイによる南区の魅力づくりの推進

区民の地域への誇りを醸成するとともに、地域の活性化や観光振興を図るため、区内の各種団体と連携してシーニックバイウェイ( )の取り組みを推進します。

##### 成果指標

新聞、ラジオ、情報誌等への掲載回数

シーニックバイウェイニュースレターの配布数

区民フォーラムへの参加人数

区内の参加団体数

検討会議の開催回数

統一かつ広域的に行なった事業の件数

##### 【具体的な取り組み】

- 1 南区におけるシーニックバイウェイの取り組みを広くPRするため、各種広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、区民等を対象としたフォーラムを開催します。
- 2 区内の各種団体のネットワークを強化しながら、南区の「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」に向けた取り組みを推進します。
- 3 区内の各種団体との連携により、南区の魅力づくりにつながる統一かつ広域的な取り組みを推進します。

国土交通省が提唱する取り組みで、地域固有の景観や自然等の資源を有効に活用し、訪れる人々と迎える地域の交流による豊かな地域コミュニティの形成を図るものです。

### 重点取組項目3 安全・安心なまちづくりの推進

住民が安心して暮らせる地域を目指し、地域の自主防災活動や「地域みんなで子どもを見守る南区運動」の展開の支援を行うとともに、区役所内部の体制を整備していきます。

#### 成果指標

各種自主防災事業の実施回数及び参加人数

自主防災組織結成率

ハザードマップの作成

犯罪発生件数

交通事故発生件数

防災リーダー養成研修の受講者数

「地域みんなで子どもを見守る南区運動」の活動参加者数、活動事業所数

コミュニケーション促進効果が期待される事業実施数(ワークショップ、地域安全マップ、110番の家スタンプラリー等)

#### 【具体的な取り組み】

- 1 区役所職員の災害対応力の向上を図るため、新採用職員及び転入職員に対して災害対応マニュアルを配布するとともに研修等を実施します。
- 2 災害時に対応可能な自主防災活動を育成するため、防災リーダー研修の内容を充実します。
- 3 区防災訓練の実施にあたり、子供から大人まで幅広い年代層の参加をはたらきかけ、災害時要援護者の移送訓練など、より実践的な訓練を取り入れることで、地域防災力の向上を目指します。
- 4 土砂災害対策モデル事業を通じ、地域住民と連携して土砂災害ハザードマップ作りに取り組み、土砂災害に強い地域づくりを目指します。
- 5 毎月7日(み7み)に、青色回転灯を公用車に装着し、地域の防犯パトロールを重点的に実施します。
- 6 地域が取り組む交通安全運動を支援するほか、近隣市町と連携した啓発活動を実施します。
- 7 「地域みんなで子どもを見守る南区運動」を引き続き全地区統一テーマとし、地域における活動の拡大と充実に向けて支援を行います。
- 8 犯罪や事故を未然に防ぐために、行政(区・警察署など)と地域住民や関係機関とで情報を共有する機会を設けるなどして、地域の防犯活動の支援を行います。

## 重点取組項目 4 地域まちづくり活動への支援強化

区民主体のまちづくり活動を促進するため、地域における各種団体のまちづくり活動や、地域課題を協議する場(まちづくり協議会等)の円滑な運営を支援していきます。また、まちづくりへの関心を高め、地域活動の活性化に向け、まちづくりセンターの機能強化に努めます。

### 成果指標

地域課題を協議する場(まちづくり協議会等)の活動状況

庁内各部の連携状況

まちづくりセンターが関わるまちづくり活動

### 【具体的な取り組み】

- 1 区役所やまちづくりセンターを拠点として、元気なまちづくり支援事業を含め各種事業を通じ、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。
- 2 地域の各種団体が連携・協力して地域課題などを協議し、解決に取り組む場(まちづくり協議会等)の円滑な運営を支援していきます。
- 3 庁内各部の連携体制をより一層強化することなどにより、まちづくりセンターの機能強化に努めます。

## (2) 地域の人材の発掘・育成

まちづくりなどの活動に参加する新たな担い手を発掘・育成するため、区民を対象とした講習会などの実施や町内会への加入促進などの支援を行います。

### 重点取組項目 1 まちづくり活動の新たな担い手の発掘・育成

まちづくり活動に参加する新たな担い手を発掘・育成するための取り組みを推進します。

### 成果指標

町内会加入率

実施した事業・参加人数

### 【具体的な取り組み】

- 1 地域のまちづくり活動の担い手である町内会の振興を図るため、加入促進に対する支援を行います。
- 2 「南区まちづくり参加・入門教室」を実施し、これまで活動に参加したことのない区民が活動に参加するためのきっかけ作りを行います。
- 3 子どもたちが地域のまちづくり活動に参加する体験を通して、将来のまちづくりの担い手を育成する取り組みを行います。
- 4 学生たちがまちづくり活動へ積極的に参加し、地域を活性化させるための取り組みを支援します。

(再掲)

## 重点取組項目 2 子育て家庭を支える子育てボランティアの発掘・育成

学校や地域と連携を図り、子育て家庭を支える子育てボランティアの発掘・育成を行います。

### 成果指標

子育てボランティア数

小・中・高校生と乳幼児のふれあう場を広げる次世代育成支援事業数

### 【具体的な取り組み】

- 1 子育てボランティア講習会や出前講座などを通じ、子育て家庭の現状やボランティア活動の基礎などを学び、親子とふれあう機会を提供します。
- 2 小・中・高校へ乳幼児とその親が訪問し、交流することで、生徒・学生が子育てなどに関心を持つとともに次世代育成支援事業( )への理解を深めるための場を提供します。  
次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援や子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備のために地方公共団体等が講ずる施策等。

### (3) 地域と連携した事業の展開

「市民が主体のまちづくり」を目指し、地域と連携した事業の展開を推進します。

## 重点取組項目 1 地域美化とみどりのリサイクルの推進

区民と連携して行う清掃や花植えなど地域美化を更に進めるとともに、みどりのリサイクル運動の展開及び公園管理運営と利用促進の拡大を図ります。

### 成果指標

落ち葉配布公園数

落ち葉腐葉土作り公園数

「公園まなびのヒント講座」「公園冬遊びの達人講座」等開催地区数

協働による公共空間の清掃回数

自転車駐車マナー啓発回数

### 【具体的な取り組み】

- 1 区民と連携し、腐葉土を活用し、宿根草や香りのある草花を主とした循環型モデルガーデンの推進を図るほか、落ち葉のリサイクル出前講座の実施や「落ち葉のボランティアグループ」と共にごみの減量化・資源化を進めるなど、みどりのリサイクル運動を推進していきます。
- 2 引き続き、区民とともに公園の落ち葉で腐葉土づくりを行います。
- 3 引き続き、地域住民と連携して公園を利用した「公園まなびのヒント講座」「公園冬遊びの達人講座」等を開催し、拡大・充実を図ると共に、プレイリーダーの育成と、地域活動についても支援します。
- 4 地域住民とともに、地下鉄駅前などの清掃及び花植えを行います。
- 5 歩道利用者の安全・安心のため、自転車利用者へ走行、駐車マナーの啓発を行います。
- 6 エドウィン・ダン記念館と記念公園との一体利用促進の拡大を引き続き実施していきます。

## 重点取組項目2 子育て支援と健康な地域づくりの推進

健康な地域づくり、健やかな子育て支援を目指し、区民と連携して事業を実施するとともに、必要な情報の提供を行っていきます。

### 成果指標

- 区民による地域の見所情報の収集
- エコクッキング教室の開催回数
- 生後4ヶ月までの全戸訪問
- 育児不安を持つ母親へのミーティングの開催回数
- 食育推進のための育児教室の開催回数
- 地域住民の虐待予防勉強会の開催回数

### 【具体的な取り組み】

- 1 地域住民や大学と協働してウォーキングマップを作成することにより、地域の連携を進めるとともに、まちづくりを通じた健康づくりを図ります。
- 2 ごみ減量につながるエコを含めた健康教室などを開催します。
- 3 乳幼児健診、育児教室などを通じて、食育の推進や安心・安全な子育てなどについての的確で細やかな情報の提供を図るとともに、育児不安の早期発見に努めます。
- 4 虐待の予防を図るため、子育て家庭が孤立しないよう交流の機会を充実させるほか、親支援のあり方の意識を高めるための区民勉強会を行います。

## 重点取組項目3 「雪に負けないサッポロづくり」の推進

札幌の冬の大きな生活問題である除雪とつるつる路面への対応について、区民と連携して実施していきます。

### 成果指標

- 雪対策における地区懇談会の開催
- コロバースボトルの作成・配布数

### 【具体的な取り組み】

- 1 昨年度までに行った除雪に関する地域懇談会の結果及び過去の検証を踏まえ、引き続き地域の除雪のあり方について協議していきます。
- 2 今年度においても、コロバースボトル(滑り止め用の砂を入れたペットボトル)などの配布を通じて、町内会や学校と協働で行う、冬季間の滑り止め防止策を支援します。

## 重点取組項目 4 北海道洞爺湖サミットおもてなし運動

北海道洞爺湖サミットが開催されることに伴い、札幌の玄関口として来札者を歓迎するとともに、南区を多くの方に紹介するための取り組みを行います。

成果指標

実施事業数

【具体的な取り組み】

- 1 北海道洞爺湖サミット開催に向けて、近隣自治体や区内の各種団体との連携により歓迎事業の実現を図ります。
- 2 区民や学校などと協働で、エドウィン・ダン記念公園や定山溪などに花植えなどを行います。
- 3 職員の意識高揚を図るとともに、区役所が主体となった歓迎の取り組みを進めます。
- 4 各種広報媒体を活用して、北海道洞爺湖サミットに関する情報を提供することにより、区民のサミットに対する意識の醸成を図ります。

### (4) 情報共有の推進

市政の情報をわかりやすく提供するとともに、区役所内の情報共有とコミュニケーションを図ります。

#### 重点取組項目 1 地域への情報の提供と情報共有の支援

まちづくりに必要な情報を速やかに、かつ、わかりやすく提供するとともに、地域間の情報の共有を図ることにより、区民がまちづくりなどの活動に参加する機会を確保します。

成果指標

掲載情報の充実

地域の情報発信活動状況

【具体的な取り組み】

- 1 区のホームページ、区民センターロビーなどを活用して各種情報を提供します。
- 2 必要な情報を正確に、適切な時期に掲載し、より利用しやすいホームページを目指します。
- 3 南区コミュニティエフエムなどの媒体を有効に活用し、区の情報をわかりやすくお知らせします。
- 4 地域のホームページの運営や情報誌の発行など、地域の主体的な情報発信活動を支援します。
- 5 市政の重要課題である「除雪」、「ごみ」について、広報誌区版等による区民への情報提供を通じて、制度への理解を進めます。



## 重点取組項目2 庁内の情報の共有とコミュニケーションの推進

係会議等により職員間のコミュニケーションを図るとともに、区各部の連携体制の強化を図り、区役所内部の情報の共有を行います。

### 成果指標

研修実施回数、参加人数

#### 【具体的な取り組み】

- 1 昨年度に引き続き、主に新採用職員を対象とし、各部の業務についての研修を実施します。
- 2 採用2・3年目職員を対象とした研修を行い、新採用職員との意見交換の場を設けることにより、若い職員同士の連帯感を育み、各部の連携とコミュニケーションを図ります。
- 3 新たにコミュニケーション研修を実施し、わかりやすい情報提供の能力向上を図るとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を目指します。
- 4 庁内イントラを活用し、各課事務分掌を掲載するなど、庁内の連携を図ります。

#### (5) 市民の視点に立った職務の遂行

信頼される区役所を目指し、接遇の向上などを推進するとともに、公平で適正な事務の執行に努めます。

## 重点取組項目1 市民自治を推進するために必要な能力の向上

各種研修や勉強会等により業務知識を深めるとともに、接遇の向上を目指します。また、案内表示などを見直して、区民が利用しやすい区役所づくりを推進します。

### 成果指標

来庁者アンケートに基づき職員対応のより一層の向上

研修実施回数、参加人数

#### 【具体的な取り組み】

- 1 昨年度に引き続き、転入職員や新採用職員を対象に、区内地域の歴史・風土についての研修を実施します。
- 2 接遇の向上や業務知識を深めるため、各部課単位で勉強会やミーティング等を実施します。
- 3 案内表示などの点検・見直しを行い、利用しやすい環境づくりを目指します。

## 重点取組項目 2 市税及び国民健康保険料の収入率の向上等

歳入の確保、負担の公平性の観点から、収入(納)率のより一層の向上に努めるため、目標数値を定めて、滞納対策の強化などに取り組みます。

### 成果指標

収入(納)率

口座振替加入率

### 【具体的な取り組み】

#### 市税

- 1 未申告者などの調査及び申告指導など、課税容体の完全捕捉に努めます。
- 2 固定資産の適正な評価に努めます。
- 3 市税収入率の向上に努めます。
- 4 様々な媒体を活用してPRを行い、口座振替を推進します。

#### 国民健康保険料

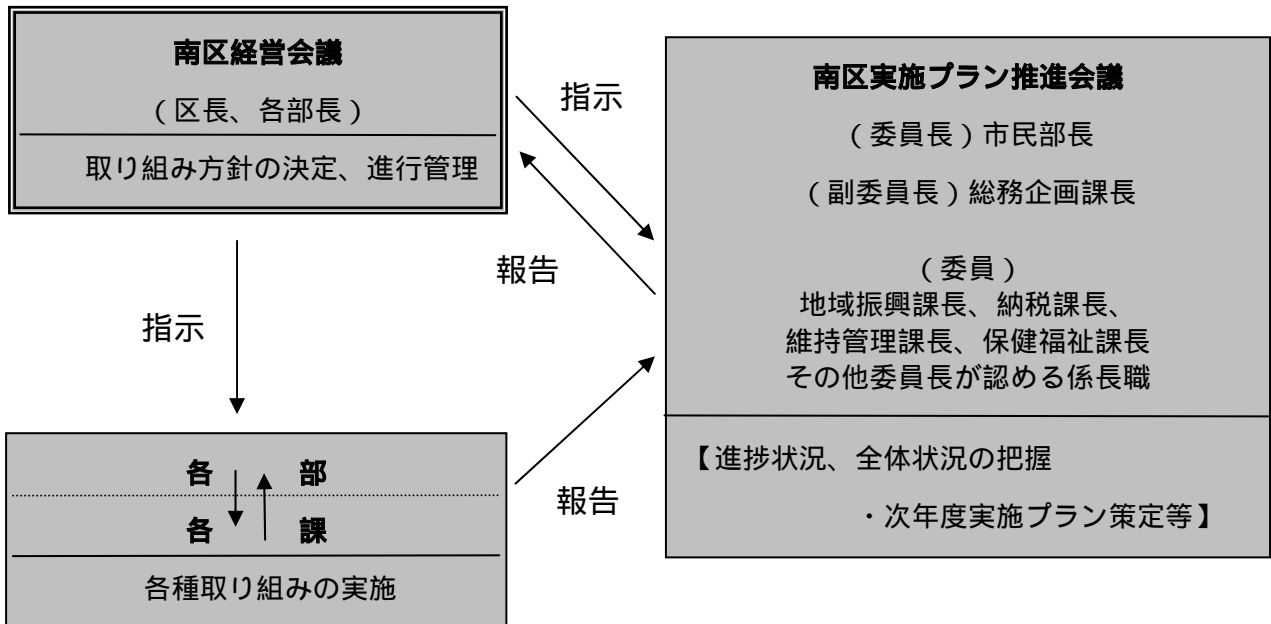
- 1 新規加入時、窓口納付相談時などの機会を捉えて、口座加入を促進します。
- 2 窓口の短期保険証交付及び外勤督励等により滞納者との折衝機会の確保に努めます。
- 3 預貯金等の財産調査などにより、滞納処分等を視野に入れた状況把握に努めます。

## 4 自治基本条例との関係

目 標	重点取組項目	自治基本条例の該当条文
地域におけるまちづくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大学と連携したまちづくりの推進</li> <li>2 シーニックバイウェイによる南区の魅力づくりの推進</li> <li>3 安全・安心なまちづくりの推進</li> <li>4 地域まちづくり活動への支援強化</li> </ol>	<p>条例第 28 条 ~ 29 条</p> <p>〃</p> <p>条例第 23 条、28 条、29 条</p> <p>〃</p>
地域の人材の発掘・育成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 まちづくり活動の新たな担い手の発掘・育成</li> <li>2 子育て家庭を支える子育てボランティアの発掘・育成</li> </ol>	<p>条例第 23 条</p> <p>〃</p>
地域と連携した事業の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域美化とみどりのリサイクルの推進</li> <li>2 子育て支援と健康な地域づくりの推進</li> <li>3 「雪に負けないサッポロづくり」の推進</li> <li>4 北海道洞爺湖サミット開催おもてなし運動</li> </ol>	<p>条例第 23 条</p> <p>条例第 23 条、26 条</p> <p>条例第 21 条、26 条</p> <p>条例第 28 条、29 条、30 条</p>
情報共有の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域への情報の提供と情報共有の支援</li> <li>2 庁内の情報の共有とコミュニケーションの推進</li> </ol>	<p>条例第 26 条</p> <p>条例第 14 条、15 条</p>
市民の視点に立った職務の遂行	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民自治を推進するために必要な能力の向上</li> <li>2 市税及び国民健康保険料の収入率の向上等</li> </ol>	<p>条例第 14 条、15 条</p>

## 5 推進体制と進行管理の方法

### 【南区実施プランの推進体制】



南区実施プランを推進するにあたっては、区長をはじめとする管理職が率先するなど強いリーダーシップを発揮し、職員全員で取り組みます。

四半期ごとに南区実施プラン推進会議で取組事項の進行状況や成果の検証を行い、その結果を南区経営会議へ報告し、必要に応じ改善を図りながら取り組みを進めます。

### 【進行管理の体制】

